

YU SHINDO

進藤 諭 アソシエイト

メッセージ

司法修習修了後、裁判官に任官し、民事訴訟事件や刑事訴訟事件のほか、倒産事件、民事執行・保全事件などに携わっていましたが、この度、判事補及び検事の弁護士職務経験に関する法律に基づき、当事務所において、弁護士として職務に従事することとなりました。

裁判官として幅広い事件を担当する中で培ったバランス感覚やリーガルマインド、裁判所的なものの見方を背景としつつ、クライアントのために最善を尽くすという弁護士の基本を全うすることで、最良のリーガルサービスを提供できるよう、日々の業務に全力で取り組んで参ります。

経歴

1990年	生まれ
2009年	大阪府立北野高等学校卒業
2013年	神戸大学法学部卒業
2015年	神戸大学法科大学院修了、司法試験合格
2016年	司法修習修了(69期)、裁判官任官
2022年	色川法律事務所入所

主な案件実績

- 訴訟対応
- 社内規程審査、各種契約審査、労務管理、事業に関連する法令調査、取引トラブル対応等企業法務一般
- M&A（法務DD）
- 第三者委員会ないし社内調査委員会等による不祥事調査
- 行政不服審査対応のアドバイス（行政庁側）